

(続紙 1)

京都大学	博士 (農 学)	氏名	山本 奈美
論文題目	「持続可能な食」としての提携型食行動—オルタナティブフードネットワークを視角とする食べ手形成の考察—		
(論文内容の要旨)			
<p>本研究の課題は、産消提携運動（以下、提携）を「持続可能な食」を模索しその実現に向けて行動し続けてきたオルタナティブフードネットワーク（以下、AFNs）の一形態として捉えなおし、その半世紀の歴史に蓄積された有機農産物を「食べること」を通じた行動（以下、提携型食行動）のオルタナティブ性に光をあて、その特質を明らかにすることにある。その解明は、持続可能な食の促進という社会的課題に取り組むための示唆へとつながるものである。</p> <p>序章では、気候変動や生物多様性の喪失などのひっ迫する環境問題を前に、より持続可能なフードシステムへの転換に向けて「食」を「梃子」として活用することへの注目が高まる中、近年活発化している「持続可能な食事」に関する議論を整理し、本研究で「持続可能な農業を支え、支えられる食」（以下、持続可能な食）として提携型食行動の理解を進めることの意義が確認された。これらを踏まえて、提携型食行動を事例に、人の「食べる」という毎日の行為がいかに関与し「持続可能な食」となり得るのかを理解することが本研究の課題として設定された。</p> <p>第一章では、本論文全体を貫く視角であるAFNs研究に蓄積された議論と知見が整理された。特に、AFNsのオルタナティブ性を批判的に問い直す欧米の議論を参照し、「オルタナティブ」の名のもとで不可視化されてきた課題が確認された。この理解を基礎に、「どのように食べるのか」は社会経済的構造の影響を受けて社会的かつ政治的に形成されるものであり、それゆえに食が持続可能性への転換に向けた「梃子」となるような「食環境」の理解と実現の重要性が増している現状が確認された。</p> <p>第二章では、本研究で事例として扱われる「使い捨て時代を考える会」（1973年設立）と「安全農産供給センター」（1975年設立）（以下、考える会と安全農産、双方を指す場合は同会）について、同会の歴史的経緯と現状を外観し、同会が展開してきた食実践と提携活動で構成される食行動の概要が、同会所蔵の各種データを用いて明らかにされた。</p> <p>第三章では、提携運動の根源的活動である有機農産物の共同購入活動を「選べない食実践」とし、それを消費者の日常に根差し日々繰り返される個々の食実践の集合体として捉え、社会的実践理論の枠組みに準じてその仕組みが明らかにされた。検討の結果、社会実践を構成する三要素—イメージや意味（Meaning）、材料・資材・インフラなどの物質（Material）、知恵や技能（Competence）—が、要素間のバランスを変化させつつも、提携の食実践を形成し継続させることが明らかになった。この章での結果は、有機農産物を継続して食べるという食行動の形成と維持、変遷を理解する上で重要な手がかりを提供するものとなった。</p> <p>第四章では、同会の活動における思想的体現を担ってきた「考える素材」を軸とする食行動の埋め込みの在りようとその変遷が、K・ポランニーを源流とする社会的埋め込みの概念を枠組みとしつつ考察された。その結果、1970年代から1980年代前半の</p>			

興隆期には、創生された社会的紐帯のもとで埋め込みが集団的に生起していたこと、しかし、「考える素材」というフレーミングは停滞期を経て影響力と役割が変容したこと、現在は有機農産物の市場化の影響を受けて紐帯と埋め込みの個別化が進んでいながらも、埋め込まれた食行動は継続していることが確認された。結論として、社会的埋め込みが持続可能な食の形成や維持と相関関係にあることを示され、埋め込みを維持する紐帯を形成、維持する仕組みの重要性が確認された。

第五章では、提携型食行動が「リフレクシブな食の正義」の枠組みから検討された。結果、同会におけるオルタナティブな食と農の模索とは、到達すべきゴールに食の正義を据えながらも、現実に達成されるには複雑に絡み合う矛盾があることが認められ、不完全と不十分を受容し、時には諦めの気持ちも交じる葛藤の念を抱きながら食行動が続けられてきたことが確認された。しかし、1990年代後半以降の会員数減少と高齢化を受けてリフレクシブ性を保持する対話の機会が減少し、ベテラン会員と新会員の間の会活動に対する齟齬が生まれた。最後に、このリフレクシブ性の喪失過程は提携運動の停滞と連動していたことが示された。

終章では、各章の論点を統合し、提携型食行動とは食と農を社会的諸関係に埋め戻し続ける取り組みであったこと、提携型食行動の継続には、第一に食行動が身体化かつ慣習化されていること、第二に集団性と主体性が担保されていること、という二点が重要であるとの結論が導かれた。最後に、持続可能な食の推進に向けた示唆として、公正で持続可能な社会の実現を目標とするにあたり食を「梃子」として活用するためには、公的な支援も得ながら主体的かつ集団的で、身体化する食の取り組みを活性化する必要があり、それを可能にする総合的食農政策の重要性が指摘された。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入する場合は、400～1,100 wordsで作成し
審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

人間行動による地球への環境負荷の約四分の一を占める人間生存のための食生産と調達をいかに持続可能なかたちに転換するかは、現代社会における世界的課題のひとつとなっている。この課題に消費の側から接近する研究として、個人の行動に訴える経済誘導的アプローチや倫理訴求的アプローチは試みられてきたが、消費行動を社会的慣習行動として捉えて、持続可能な食を支える消費実践のあり方について具体的事例を通じてその機序や特質を明らかにしようとする研究は少ない。本研究は、多角的な理論的枠組みを設定しつつ、ひとつの産消提携活動の実践事例を深く掘り下げることによりその課題に果敢に挑んだ研究であり、着眼点に高い独創性がみられると同時に、そこから得られた結果についても示唆の多いものとなっている。本論文で評価できる点は以下のとおりである。

1. 食をめぐる持続可能性を追究する研究において、これまで手薄であった調達して食べるという行為に焦点を当て、社会的実践理論という魅力的な理論枠組みを積極的に導入しつつ、食の実践が慣習的行為に与える意味、それを支える物質的条件、それを遂行できる能力という三要素から、持続可能性につながる食行動の機序と特質、その変化を明らかにした。

2. 社会的埋め込み、および社会正義という理論的視点も導入して対象とした産消提携活動を分析することにより、基準化された食品ではなく、自然や生産者によって本来的に個性が現れる食品に対して、そのままを受け入れつつ食べる消費行動のあり方と意義について、時代による変化を考慮しつつ、批判的に明らかにした。

3. ほぼ50年間にわたり存続してきた産消提携団体を対象として、その内部資料を丹念に掘り起こすとともに、多様化した会員への濃密なインタビューを数多く実施し、その展開を明らかにした点において、現代社会運動史的な研究意義も大きい。

以上のように、本研究は、独自の理論的枠組みを設定したうえで、特定の産消提携団体を対象としてそこに深く沈潜して研究を進めることにより、持続可能な食の体制を支える食べ手としての特質と機序、および変化を批判的に明らかにしており、農業・農村社会学、食農システム論、社会運動論、オルタナティブフードネットワーク論の発展に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士(農学)の学位論文として価値あるものと認める。

なお、令和5年2月14日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士(農学)の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。

また、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

注) 論文内容の要旨、審査の結果の要旨及び学位論文は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。

ただし、特許申請、雑誌掲載等の関係により、要旨を学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降 (学位授与日から3ヶ月以内)